

FIG第7部会年次総会（カルロヴィヴァリ）報告

海津 優

FIG（国際測量者連盟）第7部会（地籍）の年次総会がチェコ共和国、カルロヴィヴァリ市において開催され、日本から海津が出席したので、状況につき報告する

会議は2010年9月6日から10日まで、カルロヴィヴァリ市のテルマルホテルにおいて開催された。出席者は会場のホテルに宿泊し、毎日の食事も同じ場所でとりながら議論をするという、極めて密度の高い会議であった。会議には32カ国から約60名が参加した。11のセッションで57件の発表があり、活発な議論が行われた。9日の午後には国際オープンセミナー「デジタル地籍図」が開かれ、FIG参加者のほかに、チェコおよびスロバキア両国の技術者が参加して11件の発表が行われた。

出席が決まったのが遅かったので、航空便がとれず、出席は7日からとなったが、出席中について言えば、興味深い発表が多いせいか席をはずす者がほとんどなく、常に満席で活発な質疑が行われていた。

7日は第5セッション（オープンソース）からであった。このセッションでは、オープンソースについて言及する場合いつも言われるポイントであるが、コストダウンと、ユーザーの参加による品質の向上があったとの報告があった。一方、この報告に関して、オープンソースはコストフリーなわけではないとの指摘があり、内部に専門のソフトウェア部隊を抱える等の対応が不可欠で、かなりの費用がかかることが強調された。また、システムが州や国によって異なることから、モジュール化して部分ごとに共通化したいとの意見が表明された。この際、LADMを参照して標準化したコアプロセスを抽出してゆくことが有効で



ある、また作成されるツールはスケーラブルであるべきであるとの意見が表明された。

この中で、LADMの保有ドメインモデルでは所有権以外に、アパートの借地権のようなものも含まねばならず、現状を正しく記述する意味では、不法占拠のようなものもおさえる必要があるとの発表があった。

また、地籍テンプレートについて、FIGウェブサイトに掲載しているが、アクセスが増えており、参照されているのでアップデートについて各国の代表に協力を要請する旨の発言があった。

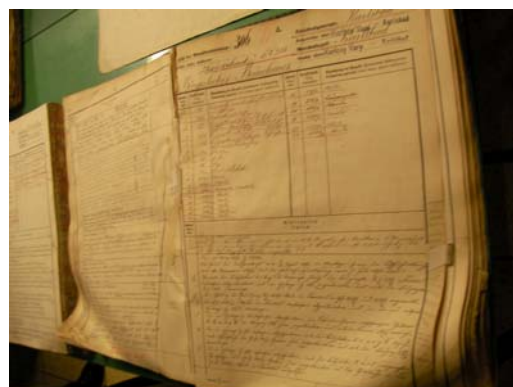
公的土地の管理に関するセッションでは、状況をさらに調査し、比較検討により問題を明らかにしたいとのアピールがあり、セッション後に日本の状況についてアンケートを送るので協力するよう依頼された。国によってシステムが違い、国がオーナーで借地権が権利である場合から、国も所有者の一人である自由市場の国まで幅があるのでコメントが多くあり、次回で特別セッションをやってさらに話をしてはどうかとの提案があった。

8日はカルロヴィヴァリ州測量局に見学に出かけた。まず現在の地籍事業の概要の説明をうけた後、書庫に移動して地籍原簿をみせてもらった。チェコでは、かつて地籍簿は地方



裁判所所管であったのが地籍局に移管され、管理の一元化が実現していることが注目された。また、ここでは社会主義時代に閉鎖されていた地籍簿を再開し、所有者への返還に取り組んでおり、10年くらいで完了の見込みであるとの事であった。しかし、社会主義時代には所有境界にとらわれない土地利用がなされ、堅固な建築物が建設されている等の状

況があるため、等価交換や代替地等、我が国の再開発等で用いられる手法が適用されているようであった。地籍簿は革装の立派なものではあるが、時代をへて老朽かが進んでいることから、デジタル化に取り組んでいるということである。その後現在の窓口を訪問し、資料の見学、手続きの説明等をうけた。免許を有する測量士による異動に伴う地積測量図の提出、州測量局の点検と認証等、基本的にどこの国でも一般的



に行っている手続きであった。所要時間や窓口職員の教育、任用等に関する質疑があり見学を終了した。

この後川沿いの温泉地区を歩く時間があり、コロナードで温泉水を飲みながら美しい町並みを眺めて会場のホテルに戻った。

その夜は州地籍局長と市長が出席してロケット城という中世の城で晩餐会が催された。ロウソクの明かりのもと古風な食事と昔ながら

に醸造されたビールとワインが供され、当時の習慣に従い手づかみで食事するという、中世を模した晩餐会で思い出に残るものであった。



9日は午前中各国の状況の報告、午後は国際オープンセミナーとして「デジタル地籍図」をテーマに11編の論文が発表された。地籍局見学の際にも聞いたように、地籍のデジタル化が進められており、各国のデジタル化の状況、目指すもの、空間データ基盤との関係、GISでの利用等について議論が行われた。チェコにあっては1993年に、ハンガリーでは1972年に登記と地籍が統一されたとの説明が興味深かった。この分野で先進的なことで名高い、ドイツのババリア州からの報告では、登記と地籍が每晚9時にデータの同期を行い、相互に矛盾のない形で維持されていること、地籍の公開が進んでいるが、権利部は法により保護されていること等、興味深い報告があった。



10日は引き続き各国の地籍の状況についての報告があり、民間からトリンプル社、団体としてOAS（米州機構）から発表があった。トリンプル社の発表ではブルキナファソに土地管理システムをターンキーベースで納入するという話が興味深かった。このプロジェクトでは、9点のGPS連続観測点、測量標、電力、通信、処理システム、現地の衛星観測機材を一括受注したものである。また、教育に関して地籍分野の学生が世界的に減少しているようだとの観測に対して、測定が自動化される中で、土地の専門家として、より高い立場で発言できることを若い人に知ってもらうことの必要性が語られたが、他の議論の中も含めて、大学が研究に集中しすぎるあまり、教育のカリキュラムが少し時代遅れになっているとの意見が複数の参加者から述べられた。かなり前から「多目的地籍」という言葉が語られ、わが国にも紹介されているところであるが、多目的地籍の背景に、多くの国で登記は（従って法地籍は）法務省、課税地籍は財務省や建設省、地域開発省などが担当して、実務的に言えば極めて近い物が2重に維持されていることに対する反省があるようで



ある。オープンセミナーで報告されたように、一部の国では統一がなされているし、地籍データベースのみ共有している国もあるが、法地籍と課税地籍の2重管理は多くの国々で未だ解消されない課題であるようであった。

最後のセッションでは、3次元地籍の動向、ワルシャワでの会議の準備状況、第3部回との合同会議をブルガリアで開催する件、マラケシュのワーキングウィークなどについて報告があった後、この4年間

の第7部会の活動について、オスコ部会長から包括的なとりまとめが報告された。

また、2011年の年次総会開催地について、オーストリアが立候補し、インスブルックでの開催が了承された。



なお、カルロヴィヴァリは有名な温泉保養地で、温泉地区は美しい町並みで知られている。会議中はホテルに缶詰であったが、8日の午後と、10日の午後少し歩き回る時間があつたので、町についても述べておきたい。カルロヴィヴァリは14世紀に神聖ローマ帝国皇帝カレル4世が狩猟中に見つけたといわれ、2008年に650



周年を祝った大変古い温泉である。もともとはわが国の温泉同様湯治客は入浴していたのであり、現在でもサナトリウム(療養所)と呼ばれる施設がいくつもあって、医師の指導の下入浴して治療行為が行われている。しかし、最近では飲用するほうが普通で、市内には美しい絵柄の陶器のカップが売っており、これでコロナーダという施設で温泉水を汲んで飲むのである。消化器や肝臓によいとしてヨーロッパ全域によく知られており、ゲーテ、ベートーベン、ショパン、シラー、ドボルザークなども湯治に来たという記録がある。

温泉のほかには、ボヘミアガラスのモーゼル、薬酒のベヘロフカなどが名高い。

